

2020年5月12日

令和2年度昇段級審査について

一般財団法人 日本拳法全国連盟 昇段級審議会
議長 横山俊平

関係各位

日頃は日本拳法競技の運営につきまして、ご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルスの緊急事態宣言延長で昇段級審査会開催も見通せない状況となっております。ついては、日本拳法全国連盟昇段審議会に於いて、下記のとおり昇段救済措置等が決定されました。

なお、緊急事態宣言延長中であり、引き続き感染に十分ご注意ください。

記

(公財)日本拳法会・中部日本本部・日本拳法連盟(以下便宜上各本部という)と協議の結果、下記のとおり各本部にて周知徹底の上、昇段級審査を実行して頂きたい。

- ① 現在一級の高校三年生並びに大学三年(回)生および四年(回)生につき初段の書類選考(推薦)を6月内に受け付ける。申請は各校指導責任者(監督もしくは部長)から所定の書類選考申請用紙にて各本部昇段審議長宛とする。書類選考料は受験料と同額とし、允許料も同じとする。
- ② 指導者(審判員も含む)や社会人に対する書類選考昇段申請は従来通りの規程にて継続する。
- ③ 審査会における級位(少年段含む)認定については原則として9月開催審査会からとせざるを得ないが二階級受験可能であるとか9月開催不可となった場合の対処については、各本部の判断と対応に委ねる。
- ④ 二段以上の昇段につきモチベーション低下が懸念されるが国難の折から審査会受験が可能となるまで艱難辛苦を受け容れてもらう。
但し長期化した場合はまた別途方策を検討する。

以上の方針につき各本部共通の対処をして頂き、本部間の不公平が生じぬようお願い致します。